

令和2年4月9日



増尾近隣センター（出張所）の一時閉館について

増尾近隣センター職員 1 名が、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者であることが判明しました。さらに、当該職員の今後の検査結果次第では、他の職員も濃厚接触者と判定される可能性もあることから、感染拡大防止のため、4月9日(木)から12日(日)までの間、増尾近隣センターを閉館いたします。

なお、状況に応じて職員を入れ替え、4月13日(月)から出張所業務を再開いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

市民生活部市民課 課長 藤本

電話 04-7167-1128 / FAX 04-7160-1036

地域づくり推進部地域支援課 課長 高村

電話 04-7167-1126 / FAX 04-7167-6644